

投稿：

< 放業手調査の3日間?! >

私は総務部の出した「放射線業務手当」の調査をその別紙に書かれたとおりにきちんと行ないました。自分の出勤簿に作業日誌、実験ノートなどを参照しながら過去3年分を1日ごとに調べる作業はかなり大変で、これになんと3日間を費やしました。貴重な時間を割いて調べながら、自分でも馬鹿なことをしているなと思いつつも、課長はもっと大変らしい・・・ということで続けました。

結果、所の言う支給基準である管理区域内作業を半月以上行なったことの証拠があったのは、過去3年間(H14~H16年度)でわずか5ヶ月でした。だからといって不正に受給していたつもりはありません。証拠となるものがないだけです。私は嘘をつくのは大嫌いですのではっきりと証拠が残っている日だけをカウントしました。所は私に証拠のない31か月分を返還しろと言ってくるのでしょうか？ 私には全く非はありませんのでその気はありませんが・・・。(放射線業務を行なった証拠を残しておくようにと言われたことは一度もない。)

もし無理に言うのであれば、私が放射線業務を行なっていなかったことを示す証拠を示して欲しいものです。

原研は科学者の集団です(でした?)現在の状況で、真実を重んずべき研究者・技術者が管理区域出入りの証拠をでっち上げるとまでは行かないまでも、ななああで済ましてしまうと、現在所が言っている手当の支給基準(管理区域内作業が月の半ば以上)がいつの間にやら正しいものとなってしまい、過去に労組と所で合意していたはずの放射線業務(あゆみ速報 No.4067、05/11/4 発行)と違う基準となってしまいます。ここは「ないものはない!」という毅然とした態度で皆さん臨みませんか?

文科省に旧原研の実態と違う説明をしたために、現場の多くの職員が管理区域内で作業を行なった証拠を揃えさせられています。これは非常に理不尽な話で、文科省にきちんと説明をしなかった、あるいは誤りを訂正しなかったためではないでしょうか。旧原研と旧サイクルの支給基準が全く同じである必要はないですね。

また部長や所長など偉い方の中にも過去には放射線業務手当を受給していた方がいらっしゃるのではないですか? 同じ調査をやらされたらどう思いますか? 今の状況をどう考えますか? 他人事で済みますのですか?

はじめの調査で念書にサインしてしまったのを後悔しています。

< 損失計算?! >

サイクル機構で約600人が不正受給とされたらしいので、原研では500の方が私と同じことをやらされているとすると、仮に調査に同じ3日かかるとして(課長はもっと

やってるらしい) 月給が30万円(~4級)だと30万×3日/22日(勤務日数)×500人=2000万円が人件費として無駄に使われてる?!。

実際は課長クラスも対応してますし、その他の手当は無視してるのもっと多くなります。その間業務は停止しているのだから(この計算は難しく賛否はあると思いますが)旧原研分の年間予算の940億円のうち研究費430億円が有効に利用されないとすると、430億円×3日/365日(1年)×500人/2200人(定員)=0.8億円?! あわせて1億円の損失! ではないですか?(この計算が間違ってることを祈りたい)(S生)

*** 放射線業務手当の問題では、この投稿のほかにも意見が寄せられています。「問題の推移によってはストライキを行ってはどうか」との意見もあります。

ある若い職員は、執行委員の経過説明を聞いてこう言っています。「大きな事故もなく多くの施設を運転している。高い稼働率で運転されている施設もある。文科省はそれで何が不満なのでしょう?放射線業務は施設を安全に効率よく運転することが大切なのであって、管理区域に入るかどうかはあまり意味があることには思えません。順調に運転されている原子炉や加速器の運転者がもらえないことになる放射線業務手当なんておかしいです。」

=====

拡大窓口交渉報告

<平成17年度給与改定など>

11月16日、本部において給与改定の交渉を行いました。先に11月6日の拡大窓口交渉で、機構は2005年度の給与改定の本給表の案を提示しました。そのとき示された機構全体及び旧原研部分の級別平均改定額と改定率を基に、労組がそれぞれの級別の平均本給を算出したところ、先のあゆみ速報で示したような大きな本給額の差があることが分かりました。もともと本給は旧サイクル機構のほうが旧原研よりも高いであろうと執行部では考えていましたが、計算された差額はわれわれの予想を超えるものです。11月16日の交渉では、この差が何から来るのか説明を求めました。1年近く前から、我々は「2法人の給与の実態を示すデータをだせ」と要求しています。機構が「1月に新法人の将来の本給の姿を提案するとき、必要なデータを示す」といつているそのデータに我々が考える内容を含むかが問題です。今回の改定交渉のなかで、ある程度の細かいデータがなければ実態はわからないことが浮き彫りにされました。

交渉では、本給改訂以外に、副主任研究員の処遇を改善すること、及び研究員・技術員の認定状況を示すデータを求めました。

以下に交渉の主なやり取りを示します。

[機構] 11月4日に改定本給表を示した。労組の検討結果を聞きたい。

[労組] あゆみ速報を見たと思う。平均本給の差が大変大きいことに驚いている。特に2級から5級の差が大きい。表3(後掲)は機構全体と旧原研部分の差だ。最も単

純に考えると、旧サイクル機構と旧原研の差はこの倍になるということ。どうしてなのか説明して欲しい。

[機構] 給与改定とは関係ない。事実は事実。原研は5級までは比較的順調に上がっていくが、サイクル機構ではばらつきが大きい。

[労組] それだけの説明では分からない。

[機構] 前回言ったように、年明けに出す。旧サイクル機構では原研の3級、4級、5級に相当する級にあがるところでフィルターがかかり、遅れる者が出る。ポストや、級別の定数も決まっている。人事評価とのリンクもある。かなりバラけ、また全体として滞留傾向にある。よく吟味しないと差について言えない。

[労組] 一部だけ見ても分からないというのはそのとおり。だから、我々はデータを出せと言っている。1月に出すと言っているデータがどのようなものか、全体像が分かるものを出せ。

[機構] 今後どうやっていくか協議したい。年が明けてから。今回は時期の問題もある。

[労組] 本給の話は大きい。

[労組] 主務になるところでたまるのか？（注：サイクル機構では課長代理の下に主務1、主務2というものがあつた。）また、今の制度で技能職に相当する人は旧サイクル機構にいるのか？

[機構] 技能職は相当少ないと思う。

[労組] 1級から6級までの全体の平均給与を示してもらいたい。年齢構成は違うだろうが、全体平均を見れば、全体像が少し見えてくるだろう。

[機構] それは分析した上で。しかし、ざっくりした比較では粗い結果が一人歩きしかねない。

[労組] だから、細かいデータが必要と言っている。級別の人数を示してもらっても良い。

[機構] 検討します。

-- 中略 --

[労組] 旧サイクル機構で、級別の定数が決められるようになったのはいつからか？

[機構] 数年前からだ。

表3 機構全体と旧原研の級別本給の比較（あゆみ速報 No.4608 から再掲）

級	機構全体の級別平均本給	旧原研部分級別平均本給	機構と旧原研の級別本給差額
1	164261 ± 282 円	166090 ± 287 円	1829 ± 569 円
2	220328 ± 361 円	202013 ± 338 円	-18314 ± 699 円
3	284936 ± 456 円	243366 ± 393 円	-41570 ± 849 円
4	351266 ± 555 円	303810 ± 481 円	-47456 ± 1036 円
5	427586 ± 669 円	394654 ± 620 円	-32932 ± 1289 円
6	491875 ± 767 円	474688 ± 741 円	-17188 ± 1508 円

[労組] 給与改定以外について。労使で争点のない協定類をきちんと結ぼう。

[機構] 色々あって、手が回らないでいる。認識している。

[労組] 新制度に関して、前々から言っているが、新制度では副主任研究員の処遇悪化が大きい。特別な審査を経てなるものなのに、この改悪は理解できない。改善をもとめる。また、研究員・技術員の認定状況のデータをまだもらっていない。早く出せ。

[機構] それは出すと約束した。今後議論していきたい。

給与改定について、今週中までに妥結の方向性を出してほしい

=====

11月17日 政府関係法人連絡協議会(政法連)と特殊法人労連の交渉があり、政法連は12月期一時金について、2.56月を上限とし、給与改悪を4月に遡る「遡及措置」を行うと回答しました。

「憲法改悪・増税は許さない！ 11・19 国民大集会」

集会要綱

- (1)日時 2005年11月19日(土)
第一部文化行事 12時00分～12時50分
第二部大集会 13時00分～14時00分
- (2)場所 東京・明治公園
- (3)行動 集会終了後3～4コースでデモ行進

憲法改悪と増税に反対する5万人規模の集会が東京明治公園で開催されます。組合員・及び家族で参加する方は交通費などを補助します。事後でも結構ですから組合事務所に申し出てください。

また、「水戸の介護施設「かたくり」がバスを出し、参加する方を無料で乗せてくれる。19日朝8時、かたくりを出発」の情報も入っています。

「かたくり」は、谷萩弁護士の夫人が代表を勤めている施設です。乗せて欲しい人は、直接、谷萩さんに電話してくださいとのことです。

「かたくり」 水戸市河和田町 4516-1 電話 255-5222

地図等は、ホームページを参照してください。

<http://business3.plala.or.jp/katakuri/katakuri1.htm>